

---

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席ください。

本日の会議に欠席の通告のあった方は1名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年第3回川西町議会定例会第3日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

---

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

---

◎一般質問

○議長 日程第1、第2日目に引き続き一般質問を行います。

本日は2名の方の一般質問を行います。

本日の発言順位により発言を許します。

第1順位の伊藤寿郎君は質問席にお着きください。

7番伊藤寿郎君。

第1順位、伊藤寿郎君。

(7番 伊藤寿郎君 登壇)

○7番 皆さん、おはようございます。

初めに、このコロナ禍の中、7月28、29日発生の令和2年7月豪雨災害における被害に見舞われた方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早くふだんの生活に戻られますよう祈念申し上げます。

それでは、通告のとおり質問いたします。

初めに、除雪業務・経費の見直しについて質問いたします。

県は、今冬から県管理道路に関し、少雪で除雪車の出動回数が少なくても、待機する除雪作業員の人件費を一定程度補償する制度に移行するとのこと。さらに、降雪状況に関係なく最低限の必要経費が安定的に確保できるようにして除雪体制を維持し、担い手不足が生じて

いる除雪作業員の確保にもつなげたいとの報道があった。(2020年8月23日山形新聞より)

当町での除雪業務や経費の見直しについて、以下4点を町長にお考えを伺います。

- 1、待機補償費の見直しはあるか。
- 2、除雪路線区の見直しはあるか。
- 3、除雪オペレーター担い手確保をどう支援するか。
- 4、高齢者住居に優しい除雪をどう考えるか。

次に、地域防災計画にタイムラインを導入することについて質問いたします。

地域防災計画について伺います。

地域防災計画については検討が重ねられ、詳細に定められており、相当の努力に感謝しております。しかし、当町の防災計画は、詳細に担当者やその役割が決めておりますが、いつ、誰が、何をやるということをあらかじめ時系列で整理したタイムライン(防災行動計画)とはなっておりません。

担当と役割が決まっても、仕事は一つではありません。そのとき、その時点において、何を優先し、どのような順序で処理するのかははっきりしていなければ、防災計画とは言えないのではないのでしょうか。

水害のように刻々と状況が変化していく中で、こういう時点では誰が何をやるということを計画しておくことが重要だと考えます。

国土交通省ではこのような計画の指針を示しておりますので、早急に検討すべきと考えますが、現状をお聞きします。

また、度重なる災害が続く中、災害応急計画の見直しはあるか、町長のお考えを伺います。

最後に、地域おこし協力隊等の活用について質問いたします。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地等へ条件不利地域に住民票を移し、生活の拠点を移した方に、地域協力活動を行っていただき、定住、定着を図る取組として注目されております。

中には、地域になじめなかったという方もいらっしゃいますが、全体としては6割の方が定住されていると言われております。当町での地域おこし協力隊の導入実績も着実に増え、現在10名の方が定住者となっております。

今後の定住、定着に向けての人材育成をどのように支援していくのか。

また、農業研修生等の様々な課題解決への支援等、見直しはあるか、町長にお考えを伺います。

以上、檀上からの質問といたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 伊藤寿郎議員のご質問にお答えいたします。

初めに、除雪業務・経費の見直しについて、待機補償の見直しはあるのかについてですが、議員のご質問にありました8月23日の山形新聞によりますと、県ではこれまでの除雪業務の指示役を務める情報連絡員に支払っていた待機補償費を、今年度から基準日数を設定し、その範囲内で除雪作業がなくても除雪作業員に対し待機補償費を支払う制度に移行し、最低限の経費補償による安全・安心な除雪体制をする狙いであると報道されております。

本町においては、既に待機補償制度を導入しており、冬期間100時間の範囲内で待機補償費を支払っておりますが、昨年度の少雪による除雪委託業者の経費負担に対しては、緊急交付金を創設し、支援を行ったところであります。

今後、冬季の除雪体制について除雪委託業者との協議を予定しておりますが、本町においても冬期間の安全で安心できる除雪体制を構築するため、除雪委託業者からのご意見等を拝聴し協議、検討してまいりたいと考えております。

次に、除雪路線の見直しはあるかについてですが、本町の除雪路線は、路線数が428路線で、除雪延長は270.7キロメートルとなっております。

今年度は、これまで長年にわたり本町の建設事業及び除雪事業に尽力され支えていただいた事業者が、7月末をもって事業を休止されることになりました。本町の除雪延長の4分の1を担っていた事業者が抜けた影響は大きく、除雪機械やオペレーターの確保等に大変苦慮しているところでありますが、現在、除雪委託業者の皆さんのご協力の下、今季の除雪体制づくりに邁進しているところであります。

今季の除雪体制については、昨年度と同様の路線を維持し、町民の皆さんの冬期交通の確保に努めてまいりたいと思っております。

次に、除雪オペレーター担い手確保をどう支援するかについてですが、除雪オペレーターの確保は全国的に課題となっておりますが、本町の除雪オペレーターについても年々高齢化が進行しており、担い手の育成・確保は喫緊の課題であると捉えているところであります。

そのため町では、オペレーターの育成及び確保を目的として平成25年度よりオペレーター育成支援制度を設け、年齢がおおむね40歳代までのオペレーターに対し最大10万円を支給し

ながら除雪作業の経験を積んでいただいておりますが、これまで18名の方に対し支援を行ってきたところであります。なお、そのうち13名の方が現在もオペレーターとして活躍いただいております。

今後についても、本制度による支援の維持継続と除雪委託業者との連携協力体制を強化し、オペレーターの育成及び確保に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、高齢者住居に優しい除雪をどう考えるかについてであります。除雪路線延長270.7キロメートルについては、除雪委託業者への全面委託により冬期交通の確保を行っており、通常除雪では、町民の皆さんの通勤時間帯までといった時間的制約がある中で、全路線の除雪完了に努めているところであります。また、天候等の変化により交通に支障がある場合などは、パトロールを実施しながら追加除雪の対応も行っている状況であります。

議員ご質問の高齢者住居に優しい除雪については、道路に面した住宅入口部分のいわゆる間口除雪のことと拝察いたしましたところですが、除雪委託業者には、住宅の間口の除雪については注意を払うよう指示をしておりますが、時間的制約や除雪機械の性能等により個々の対応が大変難しい状況となっております。

このような状況であります。高齢者世帯等の住居に対してはさらに注意を払うとともに、自治会内や近隣の住民の皆さんのご理解の下、除排雪等のご協力をいただき、地域の支え合いにより雪国の生活を乗り越えていきたいと思っております。

今後とも雪国での大きな課題であります雪対策については、町民の皆さん、事業者の皆さん、そして町が連携協力を図り、地域全体で解決していかねばならないものと思っております。継続して協議、検討してまいります。

次に、地域防災計画にタイムラインを導入することについて、時系列で整理したタイムラインを検討、着手されているかについてであります。ご指摘ありましたタイムラインは、気象情報の発令状況に応じて国、町、住民それぞれの行動を時系列に定めた行動計画であります。本町においては県から基本的な流れ、考え方、参考となる考え方が示されております。

町では、現在のところ、地域防災計画の中の災害応急計画に定める組織体制、役割分担を基本に、災害状況に応じ柔軟かつ迅速に対応しているところでありますが、今後の災害対応に備えるためには、時系列で優先して行動する内容を町と町民の皆さんが互いに理解し行動する共有マニュアルとして、タイムラインを作成し導入する必要があると思っております。

国からは、水害発生に備えて本人や家族の取るべき行動について、自らがいつ、誰が、何

をするかを整理したマイ・タイムライン（個人防災行動計画）の作成事例が示され、推進されております。

災害対応には、各地区自主防災組織など住民の皆さん自らによる共助、そしてご自身で災害に備え、自らの命は自らが守る自助の行動が必要不可欠であることから、町としては今後、町民の皆さんに対しハザードマップの説明などと併せ、マイ・タイムラインの作成について呼びかけ、防災意識の醸成を図ってまいりたいと思っております。

次に、災害応急計画の見直しはあるかについてであります。災害応急計画は、災害の発生が予想される場合もしくは災害が発生した場合において、被害拡大の防止または応急対策を迅速かつ計画的に実施するための根幹となる計画であります。

昨年10月に発生した台風19号における対応を検証した結果、本年、情報、行動の連携強化を図るため計画の内容を一部見直し、災害対策本部を一部統廃合、各部の細分化を解消するとともに指示系統や連携を明確化し、また積極的に本部内組織を強化し業務の平準化を図りました。

災害は、種類、時間、時期、場所などによって対応は異なり、また新型コロナ禍の中、避難方法について3密を回避する新しい生活様式の導入が求められるなど、新たな対策も必要でありますので、今後も柔軟かつ効果的な対応を図るため適宜、災害応急計画を見直してまいりたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊の活用について、定住、定着に向けての人材育成をどのように支援するかについてであります。地域おこし協力隊については議員のご質問のとおりであり、平成21年度に創設された国の制度であります。

町では、地方の暮らしに興味を持つ若い世代の意欲ある都市住民等を積極的に受け入れ、地域力の維持や強化を図るとともに、将来的な定住や定着に結びつけていくため平成23年度から本制度を活用しており、昨年度までに任期が終了した隊員は21名で、うち町内に定住した隊員は10名、県内他市町を含めると13名が定住しております。

本年度は、地域づくり担当として2名、農業研修生として2名、遅筆堂文庫研究員として1名及び食文化プロモーション担当として1名の合計6名を隊員として委嘱し、それぞれの分野で活動をいただいております。

協力隊員の育成支援については、応募時における事前相談において、生活基盤となる地域情報の共有や活動への意欲等の情報把握に努めながら、希望する活動や研修等の受入先の確保と事前調整を行うとともに、活動の任期中は、隊員相互の交流と情報共有として週1回の

定例ミーティングをはじめ、隊員個々の活動状況に応じて受入団体や地域、各課担当者を交えた関係者ミーティングを開催し、情報共有と活動課題の解消に向けた助言等の支援に努めております。

また、協力隊制度は、3年以内の活動期間については一定の範囲において財政的支援が国から講じられておりますが、任期終了後に定住して生活を継続していくためには、就業や起業等生活基盤を確保することが必要となります。

このため任期中においてスキルアップ補助制度を活用し、定住や定着に向けた活動継続や拡充、資格取得等の支援を行っているほか、任期終了後から1年以内に町内に定住し、起業または就業した場合には、財政的な補助事業など生活基盤の安定、確保に向けた支援に取り組んでおります。

しかしながら、現実には任務終了後に活動の継続に至らなかったり、住み続けるためのやりがい結びつかず帰郷や他県に移られる方もいることから、今年度から応募者とのマッチングをより高める仕組みとして、短期体験によるおためし制度を予算化するとともに、農業研修生やダリア栽培の技術継承等、本町の資源を生かしつつ活動継続が見通せる人材の募集を行うなど、定着に結びつく人材育成に努めております。

また、活動や暮らしへの不安解消や地域との関わり、ネットワークづくりなど、スキルアップや活動の広がりをも後押ししていくため、先輩隊員や移住者との交流、意見交換会なども実施し、本町内への定着に結びつけてまいりたいと考えております。

次に、農業研修生の支援の見直しはあるかについてであります。任期終了後に定住や定着を高めるためには、なりわいとして継続できる活動基盤を提供し支援していくことが有効と捉えており、本町の産業基盤の優位性と将来を担う人材育成等の課題解決の両面から、積極的に農業研修生を受け入れております。

これまで、農業研修で活動された6名のうち4名が町内に定住し、就農または農業法人へ就業されているほか、地域づくり活動を通して地域の関わりを深め、活動後に農業法人へ就業された隊員も2名おられます。

農業研修生への支援については、農地取得や農業機械の確保、指導体制の面から、活動当初での独立就農は困難が想定されるため、農業法人による継続した指導体制での就業研修を基本に受入れを行っております。

特に、研修生の活動状況や課題に応じて、農業法人や地域、行政として営農支援担当や農地支援担当を含めた関係者ミーティングを開催し、定着への課題や地域活動へのフォローア

ップをはじめ、研修後を見据えた経営計画への相談等を実施しております。具体的には、研修終了後の円滑な就農を支援するため、青年等就農計画の作成をはじめ、国の農業次世代人材投資資金や町の新規就農者総合支援事業等の各種制度の活用に向けて、指導助言を行っております。

地域活動や農業の担い手の確保は、地域の大きな課題と受け止めており、地域おこし協力隊制度は、人材育成と地域力の維持、強化に向けた有効な手だてでありますので、受入団体や地域との連携を図りながら、協力隊の拡大に向け情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上、伊藤寿郎議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 伊藤寿郎君。

○7番 今年もあと3か月もしないうちに白いものが、降雪の多い地帯ですから、このコロナの状況もありますし、8月の大雨による台風も懸念されるわけでございますし、また日常の除雪ですね。これはもうこの土地に生まれて育ったからには仲よく付き合っていかなくちゃですけれども、昨年のような少雪で除雪も2回もしくは3回ぐらいしか出ていないという状況で、地元の除雪業者さん、10業者さんございますけれども、なかなか仕事として経済として回らないという点から、議会のそれぞれの会派の方々から町長への要請などしてくださったことに御礼を申し上げますとともに、地元のその業者さんのほうには交付金という形で、臨時交付金ということで30万円を支給されたということで、業者さんに対してはすごくありがたいと、オペレーターというか従業員もいるし、除雪車の維持保全もあるので大変ありがたかったということは言われております。

ただ、今回、決算議会でございまして、令和元年度の実績報告書などを見させていただいたところで、冬期交通確保事業の中で予算的には1億3,619万、執行率が99.82という結構大きい額のもので報告されておりますので、これは今回の9月定例会中の審議の中で細かく聞いて、次年度へ結びつくようにというふうに私たちも考えておりますけれども、30万の支援金というのは何か額が初めから決められたものだったのか、ある程度予算内で執行されたものかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 この冬につきましては少雪でございまして、地域差はあるわけですが玉庭地区では40時間から50時間の稼働でございました。50台ある除雪機の中で、全体的に平均してみますと18時間ぐらいの稼働時間でありました。やはり例年から比べますと大分少な

い稼働時間でございます、待機料100時間までお支払いしているもののオペレーターの維持、それから機械等の維持について大変困難であろうということで、協議をしながら30万でお願いをしたというような結果でございます。

○議長 伊藤寿郎君。

○7番 この待機料につきましては、それぞれドーザからの作業単価だったり、待機料のほうも業者さんのほうからいろいろお聞きしておりますけれども、やはり県でこういうふうな対応を取った際に、町でも何とかそれにすり合わせじゃないんですけれども、同じような金額でやれないものかどうか。

また、県もしくは国道のほうの除雪のほうは、実際町で除雪をやる業者さんよりも単価が高かったりとかすることを考えると、オペレーター的に特に若い方なんかは少しでも稼ぎたいんだと、収入を多くしたいんだという方は、町の除雪よりもどうしても県道、国道のほうの除雪のほうに行ってしまうんじゃないかということも考えると、何か地元の業者さんは県でこうやっているんだたらもう町では何とかできないものかちょっと確認してこいというような感じで、今日の一般質問になったわけですがけれども、それぞれ待機料も出ておりますけれども、県とのすり合わせというのは難しいと思いますけれども、やはり担い手のことを考えると県との金銭的なすり合わせが今後考えられるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 オペレーターの確保につきましては、本当に重要な課題でございます、担い手の後継者の募集といいますか、オペレーターを採用していくということは大変必要なことだと思っております。

時間当たりの単価でございますが、やはり国、県それからそれぞれの自治体で単価を、多少考え方がいろいろあるものですから単価の違いはあろうかと思いますが、やっぱり本町の場合、50台という大きな台数を確保して日常除雪をするということでございますので、単価のほうについても、除雪業者を代表する管理会社があるわけですがけれども、管理会社さんのほうと十分に意見調整をしながら毎年単価を決定させていただいておりますので、今後についてもお互いに協議をしながらやっていってしまいたいというふうに思っております。

○議長 伊藤寿郎君。

○7番 今後も前向きなご検討をよろしくお願ひしたいのと、詳細については先ほども言ったとおり定例会中の分科会審査になろうかなと思っておりますけれども、やはり除雪、冬期交通確保事業ということでこういった1億3,000万円ほどの大きなお金が動いているわけなので、除



雪業者さんの廃業の件も後ほど再質問させていただきますけれども、なるべく町の業者さんが町で道路をきちんと除雪をすること、そして町の除雪車、町の従業員をきちんと町で経済を回せるような仕組みを考えていただきながら、今年の少雪の際にやっぱり余力のない業者さんはどうしても借入れをしなくちゃやっていけないんだと、オペレーターも抱えているし、そういうことを整備とかを考えると、やっぱり借入れしなくちゃいけないというふうな、そういった死活問題だというふうな何か苦しい状況もお聞きしておりましたので、万が一少雪になるかもしれませんし、もしかしたら大雪になるかもしれませんけれども、そういったあまり幅のぶれがないような今後の検討をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、次の除雪路線区の見直しについてお聞きしたいと思います。

昨年11月、除雪協議会が業者さんと自治会の方々、また産業厚生委員と関係各位が集まって協議会があった際に出ていたお話なんですけれども、やっぱり人口減少とその優先度とかを考えると、今後全ての町道を同じように除雪をしなくてもいいのじゃないかというふうなご意見いただいたんですね。これは同じ時間帯にやるのではなく、やっぱり優先度を考えながら路線区の見直しを図りながら、有効的に除雪やってみたらどうかというふうな何かご意見いただいたんですけれども、これは去年の協議会のお話なんですけれども、課長、これ路線区の見直しというのは、こういうご要望なんかも含まれておるでしょうか、今後は。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 除雪路線の時間帯ということで、本町でも第1次路線、第2次路線、第3次路線という設計してございます。ですが、最終的には7時半までには除雪が完了するようということで指示を出していただいておりますが、やはり住宅が少なくなったということから路線の見直しは今後は必要かなというふうに思いますが、住宅街がある以上、やっぱり日常生活に支障が出ますので、今のところは現状のままで除雪をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長 伊藤寿郎君。

○7番 また答弁書のほうにも書いてございますけれども、除雪業者さん1社の方が廃業されるに当たって、この地区の業者さんは町の4分の1の除雪をされていて、12路線区あるというふうにお聞きしております。となると、その近隣の除雪業者さんが対応に行かなくちゃいけない、そういうふうにお聞きしていただくと、対応に行かなくちゃいけないというふうには思いますが、そういったご相談だったりとか、今後12路線区、抜けたところの対応をどういうふうにご検討いただいているか、お聞きしたいと思います。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 4分の1の除雪路線を担っておった事業者さんが、7月いっぱいまで事業を停止したということでございます。そのお話をお聞きしまして、冬季の除雪についてはどうでしょうかということをお話をお聞きしました。会社を事業停止するので、冬期間も除雪はできないというお話を聞きましたので、大至急その対応、12台の除雪路線の穴埋めと申しますか、代替ということで検討してまいりました。

オペレーターの方12名のうちその半数ぐらいが町内の事業所へ所管を移されるということでございますので、私どもそのオペレーターの方々に引き続き除雪をお願いしたいということで、お願いをしてみたいところでございます。

やっとならば最近でございますが、昨年ベースの除雪路線とオペレーター、それから先ほどの事業所さんからは5台の除雪機械のほう借りておりましたので、その5台の代替の機械についても何とか事業所さんのお力添えをいただきながら確保して、何とか昨年ベースの除雪体制は取れるかなという段階でございます。

○議長 伊藤寿郎君。

○7番 そういったフォローがあつての12路線区を対応されるということでございますけれども、やはり除雪のお話聞くと結構1年、2年で覚えられるものじゃないと。道路の状況だったりとか、それぞれ癖があつたりとかあるんですよ。そういうことを考えると、今年の除雪に対しては近隣の業者さんが対応してくださるということで、聞くところによりますと中郡地区の路線区ということで、本当に高山から中郡駅まではすごい距離でやはり4分の1あるのかなと。

近隣と言えは吉島だったり東沢だったりございますけれども、そういった業者の方々が、今年の対応で本当に住民の皆様今まで除雪をされているような細かいところまでというのは多分難しいかなと思うんですけれども、住民の不安ですね。そういった解消を何か町報を出したりとか回覧を出したりとか、そういうふうなことは何か考えられておるのでしょうか。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 今回、事業所さんが停止したということで、オペレーターさんが所属を替わってほかの事業所さんで除雪をしていただけるということでございます。その方についてはなるべく同じ路線、同じ機械でということと私どもも配慮を今しているところでございます。

また、約半数の方、路線については初めての路線でございますので、事前に降雪前に道路の構造物等の確認をしていただくと。それから、ポールを立てていただいて幅員の確認とか

をオペレーターの方にはしていただく予定しております。

今後の除雪についても、町報等で内容等について周知できればなと思ってございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 伊藤寿郎君。

○7番 また業者さんが入った以外の例えば細かいところがあるケースも聞いておりますので、やはり業者さんだけじゃなくて、地元の住民の方々の協力も必要ではないかなと。除雪アダプトという事業で、細い場所だったりとか除雪車が入れない場所というふうな対応は今までされてきたわけでございますけれども、やはり今回の初めての除雪ということもありますので、地区の住民の方々のある程度のご協力を得ながら進めていただければなと思ひます。

続きまして、オペレーターの担い手確保支援事業についてお聞きしたいと思ひます。

答弁書の中には最大10万円を支給しながらということでございますけれども、この10万円は車両系とかの資格取得で使う10万円だったのか、それともオペレーターを慣れるための一緒に走りながらというふうな、何か前にちょっとお聞きしたことがあったんです。ちょっと事業名、すみません、忘れましてけれども、その10万円の項目ちょっと教えてください。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 このオペレーターの育成支援制度でございまして、資格については大型特殊と車両系を持っている方が対象でございまして、その方がやっぱり除雪は一気に最初からできないわけございまして、熟練したオペレーターの脇に同乗して、こういう場合はこういうテクニックとかの先輩から教えていただくための同乗に対しての支援ということでしてるところです。

○議長 伊藤寿郎君。

○7番 18名の方がこういった支援を利用して、13名が現在もオペレーターとして活躍されているという答弁書を見ますと、ご利用されてよかったかなと思ひますし、ただこの10万円のご支援があるというふうなことをまだご存じのない業者さんがあるんで、そのあたりの周知を再度お願ひしたいと思ひます。

近隣の福島、会津若松だったり、会津坂下だったり南会津町なんかも同じように最大10万円の補助をしながら資格取得のほうにはされておるので、引き続きこういったオペレーターの確保の支援できるようなものを継続していただきたいと思ひます。

次の質問に行きます。

高齢者住宅の優しい除雪に関してですけれども、やはり間口除雪は毎年議会との意見交換

会、そして社会福祉協議会の皆様から高齢者にはもう優しい除雪をお願いしますよということとは、毎年ご意見でいただいておりますけれども、隣の米沢市では、雪を押しつける押雪の申請が、押雪軽減届出書というのがございまして、米沢市長宛てに高齢者世帯の道路の押雪の軽減をしていただくという届出書で、自治会長名だったりとか個人名、位置図があったりとかしながら、高齢者にご配慮をする除雪をされているようですけれども、毎年こういった高齢者宅の間口除雪の件でご意見出ておりますので、やはり答弁の中では毎年同じようにも出ておりますけれども、できればこういった届出書があつて高齢者の方のところはやりましますよというふうな何か政策があつてほしいなということもありますけれども、何かご検討されているようなものがあれば、お聞きしたいと思います。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 各路線の除雪のオペレーターの方には、間口にまるきり置かないというわけにいかないんですけれども、なるべく押雪を押さないようにということでの指示をさせていただいておりますが、やはり除雪終了時間の関係、それから天候の関係等で若干置いていく場合もございまして、今後ともそういうことについては注意を払うように指示したいと思います。

なお、今、押雪軽減というお届け等があるということございまして、なおその辺についてはいろいろと調査させていただいて、検討させていただきたいというふうに思います。

○議長 伊藤寿郎君。

○7番 答弁書のほうにも、除雪が終わった後、地域整備課さんでパトロールされているわけですね。今までそういった苦情じゃないんですけれども、家の前の錠口の雪を片づけてくださいなどそういったご意見があつたかどうか、再度確認したいと思います。お願いします。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 やはり個人の方が車庫とか錠口、除雪してから、その後に除雪する場合がありますので、そういう場合にはやはり多少雪がありますので、そういうのでは地元の住民から連絡があるということは度々ございます。

○議長 伊藤寿郎君。

○7番 パトロールされた際に、町は町道、県は県道、国道というふうになったときに、その交わる場所だったりとか、県道に面したところのご家庭の方から、どこにじゃこれ言ったらいいんだというふうなご意見もやっぱりいただいておりますので、パトロールの際に県道であれば県のほうに早めにご連絡いただくようなご配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、地域防災計画のタイムラインを導入することについて再質問したいと思います。

国土交通省でのタイムライン、防災行動計画を实践をとということでホームページを開いて見ておったわけですが、やはり検証とか改善があつての、まして訓練がうまくつながった時系列になったものの計画が出されているようでございまして、当町の防災計画並びに公表されているものに関してはある程度の見直しが必要ではないのかなということ考えたところで、今回の一般質問になったわけですが、その見直しについてすごく一般の方々からは形式張ったものすごく分かりづらいというものだったりとか、本当にこういう計画がきちんとなされているかどうかということが、なるべく分かりやすくしてほしいというふうなご意見があつたんですね。

このタイムラインの見直しについても、答弁のほうでは見直しについて書いてありますが、このマイ・タイムラインという文言が出てございますけれども、これはいつ頃の予定で住民の方々、町民の方々にご説明をいただいたりとか、情報が行き渡るようなその時期を教えていただきたいと思つています。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 住民へのお届けする時期の話でございますが、このたび、実はハザードマップ、これは昨年度お出ししましたが、皆様にお伝えする場面もなかなかあつたこともありまして、これは反省点でございますが、ちょうどこのたびのご指摘があつたタイムラインのご説明と併せまして、年内中、各地区を含めてやっていきたいというように考えているところでございます。

以上であります。

○議長 伊藤寿郎君。

○7番 去年の台風19号、10月ですね。1年もしないうちに令和2年の大雨を受けて、やはり去年の反省を生かしたいな、生かさなくちゃなというふうな思いで、事業者の方々もいろんな対応をされていたりとかしておりますけれども、やはり地元に戻つた際に、同じように地元の万福寺川の状況を見ますと、いや絶対もう本当、二度あることは三度あるじゃないんですけれども、もう三度目はないんじゃないかなというふうに思うんですね。

万福寺川の件に関しては、昨日同じ会派の寒河江議員が一般質問されておりましたので、細かく私からはないんですけれども、災害対応の流れの中で実は水防団のガソリンがなかったりとか、ライトがない、照明器具がないというのは、前回の全員協議会でもお話しさせて

いただいたんですけども、不足しているものとか食料がないというふうなご意見というのを今後生かしていただくには、本当に計画ももちろんそうですけれども、そういったご意見が本当に次の大雨だったりとか災害に対応していただけるのかなという、ちょっとそういった不安もあるんですけども、僕の一般質問の中身ではちょっとずれておりますので答弁はいただかないんですけども、タイムラインの表を見た際にあまりにも難しい、各部署の課長から班員の名前、そしてどういった対応をされるかというところがずらっと書いてあるんですけども、この対策本部の表の見直しは台風19号から今回の大雨に関して、その間には検討されたのでしょうか。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 まず、町長答弁にもありましたとおり台風19号、去年の件を受けまして、まず大きな反省点が、まず今までの災害はとりわけどちらかと言えば地震を中心でございました。それが今回は水害があつて、さらには夜間にもあつたと。そういう中で、情報の伝達が本部全体に行き渡らなかつたと。あとさらには業務の一部には隙間が生じまして、なかなかできない、対応できない業務があつたんじゃないかと。それを踏まえて今回はまず災害応急計画を見直したところでございます。

ただ、今ご指摘、今回議員からあつたとおり各職員がそれぞれどの段階でスイッチをして行動するか。確かにその時系列的な、その辺が大まかであつたもので、その辺は今回作りたいと思ってタイムラインの中でお示しした形で、ただこれ作っただけじゃなくて一番やっぱり職員に浸透させる、もっと言うと住民の方にお示しすると、それが一番大事だと思っておりますので、それをセットで考えていきたいという思いでございます。

以上でございます。

○議長 伊藤寿郎君。

○7番 町行政の職員の皆さんがそれぞれ、対策本部のそれぞれの役割があつてされているのは十分、今回の大雨でもお聞きをしていたりとか地元の場所でお会いしたりとか、パトロールされたりというところでは大分お話をもうお聞きしておりますけれども、防災担当というのが総務課さんが所管になると思うんですけども、防災担当の職員の方の数とかは十分間に合っているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 ご指摘いただいた担当は総務課の中の一つのグループでございます。さらに言いますと、県からの情報網についてもまず5名から、私をはじめとして5名でございますが、

まず一番でこの応急対策計画の中では第1次から第3次までの中の第1次ということで総務課が動く、これは今申し上げた担当窓口が5名、そこからスタートするという状況でございます。

○議長 伊藤寿郎君。

○7番 この答弁も、そしてこれからの今後期待されるマイ・タイムラインの説明と、町民の方に分かっていたきながら防災意識のこれからの醸成、十分に図っていただきたいと思えます。

それでは、最後の再質問に移ります。地域おこし協力隊についてお伺いしたいと思います。

地域おこし協力隊そして移住者の懇談会が、7月23日、プラザのギャラリーのほうで移住者懇談会が、報告会がありましたので、議会だよりの編集とか聞き取りをしながらお話をしながらということで参加をさせていただいたところで、この地域おこし協力隊の先輩方がすごくいい雰囲気でも頑張った経過が、新しく地域おこしになられた方、また移住された方にすごく励みになったような懇親会とか報告会だったのではないかなと思えますと、この実績的にはもう10名も定住されておるんで、県内でもこういった地域おこしの方が川西町を選んでくださって、定住、定職されるということはすごくありがたいことだと思っているんですね。

ただ、本当に、災害の話になりますけれども、災害のない町だというふうに昔から言われているにもかかわらず、コロナはもうこれは仕方ございません。ただ、やはり大雨の被害ですね。やっぱり同じような被害は繰り返してはいけないし、災害が少なくて選ばれたとしたら、ここは町長、何とかこの激甚災害にも当てはまりますし、やはり町でできることはなるべく早く、限られた予算かもしれませんが、お願いしたいというふうに思っているんですね。

防災に関する質問は終わりましたので、地域おこし協力隊また今後移住、定住される方に少しでも安心できるようなことを考えていかなくちゃいけないのかなと私も思っております。

時間もないのですけれども、またこのコロナ禍において一時的に国内外の交流が止まったり、地域、そして家族、暮らしの足元を見直す時期となっております。東京一極集中と言われている時代から今こそが人口減少を止める地方創生の時期かなと思っておりますので、この人口減少問題に取り組む施策ですね。女性や若い人たちが仕事だったり、子育てができる環境を町長はどういうふうに考えられているか、お聞きしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 地域おこし協力隊については、ただ単に地域づくりの担い手をということじゃなくて、町に定着、定住できるようななりわいを確保していく、そういったチャンスとといいますか、機会を得られるようにということで、とりわけなりわいに結びつきやすい第一次産業でありますと農業を中心にした部分について情報提供をさせていただきながら、町の魅力である自然やまた食の豊かさ、人間関係の深さ、こういったところをPRしながら受け入れているところでもあります。

一方で、ユートピアのような夢のような話ばかりして、都会の人にアピールするだけではなくて、町の先ほどありましたように12月から3月までの雪の季節、こういったときはどうなのかという気候に対する説明、または厳しい状況もあるということも理解いただくように情報提供をさせていただき、互いに理解しながら隊員として参加、参画していただいているところでもあります。

そのためにも地元の人たちが東京などでそういった説明会に参加していただきながら、信頼関係をしっかり作りながら受け入れているということが、定着に結びついているのかなというように思っております。

まだまだ小さな輪でありますけれども、先ほどありましたように着実に隊員の方がこの川西に定住し、また次のネットワークを拡大していただいております。これをやはり広げていくということが大切だなというように思います。ただいまありましたように、外からたくさん来ていただくということも大事ですが、やっぱり地元の人が地元に残るということもやっぱり大事でありますので、両面をにらみながら人口減少対策にしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長 伊藤寿郎君。

○7番 ありがとうございます。また、農業後継者の問題をずっと私も考えておりました、地域おこしの方が農業研修生として玉庭、東沢の農業団体の方にマッチングをしながら就業、自分のなりわいとしてされていることに関して地元の農業法人の方々、農業関係者の方、今日も農業委員の方々、傍聴に来られておりますけれども、本当にありがたいと思っておりますし、本当にこれから5年後、10年後の基盤産業の農業が本当にもう誰がここを受け継いでいくんだろうなというふうなやっぱり危惧さえ感じておりますので、農業研修生のいろんな問題にも、課長、対応のほうをうまくマッチングも含め、機械だったりとか土地の問題だったりとかいろいろあるお話もお聞きしておりますので、今後もよろしくお願ひしたいと思っております。



最後になります。今定例会で引き続きコロナ、そしてこの前の大雨の災害の復旧、復興の職務に当たられて、本当に町行政の皆さんには本当にご労苦に感謝申し上げます。また、引き続き次年度へ、町民の負託にも応えられる地域おこし協力隊の方々、移住される方々にも優しい安心・安全のまちづくりを期待申し上げて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長 伊藤寿郎君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時50分といたします。

(午前10時35分)

---

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

---

○議長 第2順位の高橋輝行君は質問席にお着きください。

12番高橋輝行君。

第2順位、高橋輝行君。

(12番 高橋輝行君 登壇)

○12番 皆さん、おはようございます、どうも。これ少しマスク緩めてもいいのかな。

○議長 ああ、いいです。

○12番 前のほうなんで少しマスク緩めてもいいという議長から許可を得ましたので。

民主主義というのは非常にお金もかかるし、時間もかかると思います。つまり、経費もかかるわけであります。先ほど冒頭に、議事進行というこういう議会のルールがありまして、多勢に無勢でかなわない場合があるわけですが、若干枕を申し上げたいと思います。町民の皆さんにね。

本町の場合は、消費税10%に反対の意見書を出す議会でありますから、私流に言わせれば、私は自民党の議員の一人でありますけれども、国の施策に反対をしている議会だというふうな、言葉でいえばブラックリストに載っている議会と、こんな言葉もあるのではないかと思います。

しかし、この一般質問は質問と答弁で1時間の与えられた時間がありますから、これは議事進行ということはないんですよ。あそこの時計のとおりであります。暫時の間、議長の許

可を得ておりますので、お付き合いをいただきたいと思います。

さらに一般質問は、これは言葉のとおりお願いをするということではなくて質問でありますから、どうだということ、これが私は基本だと思います。

さらに私、非常に加藤議長からしょっちゅう、あるいはさらに過日は置賜広域の議長からも実は不穏当な発言というか注意をいただいている、非常にそういう意味では注意しなければならない議員だというふうに見られておるようであります。これは努めて反省をしたりしなければなりません。

地方自治法、これ大事でありますから、この発言については地方自治法第132条というものがあまして、無礼な言葉を使ってはならない、無礼というのほどこまでかということになりますけれども、そういうことを冒頭に申し上げながら、質問の項目の中にかなり具体的な内容がございますので、冒頭申し上げたところであります。

それでは、質問させていただきたいと思います。

西回り幹線と言われておりますいわゆる虚空蔵山西線の問題であります。これは八相山線ということで今までずっと私の奥田のほうにさらに米沢に向かうという、時田では山の寺の堤ということで、あそこでどんと止まっているという状況であります。

これの延長上が八相山線から今度は虚空蔵山西線という道路になるわけであります。ご案内のとおりであります。さらに今度は受けて米沢のほうは市道の整備ということであります。これ国の交付金事業なんですよね。町で簡単に言えばざっと半分、川西町が負担すると。1億で言えば5,000万、ざっとね、川西町が負担すると。あとの半分の5,000万は県なしの国で5,000万を支援いただくという、こういう事業であることを冒頭に申し上げておきたいと思えます。

虚空蔵山西線の進捗状況についてということで、私の奥田の延長だからということで我田引水的なことでも申し上げたのでなくて、町としては非常に大事な幹線道路だという立場から、この進捗状況についてまず質問させていただきたいと思えます。

読み上げながら質問に代えたいと思えますが、国道287号の中郡駅付近は狭隘でしかもカーブの連続から危険性があり、その解消を図り、川西町そして長井飯豊線地域からの通勤者に対する観点からも、一日も早い開通が待たれようとしているこの虚空蔵山西線でありますけれども、例年予算化はするものの国の交付金事業なるも配分が少ないことから、減額補正続きという経過がここ何年かございます。

国に対する要望活動から得られる状況がどのようにまずなっておるのか。国の交付金事業

でありますから、その状況についてまずお尋ねいたします。

また、先ほど申し上げましたとお受けする米沢市との関係でありますけれども、どのように推移をしておるのか、お尋ねをいたします。

私は、先日米沢市にお伺いしまして、担当者と面談をしてきましたけれども、米沢市では道路整備計画を変更までして事業を投下しようとした路線でありましたけれども、川西町が進んでこない状況から予算をほかの整備費に回しているとのことでありました。

協議を持ちかけた川西町の対応に大きな責任があると思うが、あるいはまた首長間、いわゆる米沢市長、川西の町長との信頼関係からすれば、新庁舎前の今進められようとしております過疎に関わる道路整備よりも私は優先すべきなのではないかなと、つまり新庁舎前のちょうど南側の前になりますけれども、この道路も大事ですよ。

しかし、町全体の幹線道路の整備ということから言えば、私はまず西回り幹線の虚空蔵山西線、いち早く米沢市とつないでいくということが大事なのでないかというのがこの1番目の質問の内容であります。

2番目にまいります。新設されております障害者のグループホームでございます。

これは俗に申し上げますと、小松の変電所の付近にグループホームの「ころころ」というものと、グループホーム「まんてん」という2つの建物が完成しております。

これは調べてみますと、運営は山形県の社会福祉事業団希望が丘地域福祉センターというところでございます。この施設整備に関わるることについて、何点かお尋ねを申し上げたいと思います。

1つは、このグループホームの建設に当たって、用地選定に町はどのように関わってきたということですか。

それから、2つ目は、建設までの経過を時系列的に説明をいただきたいということになります。

さらに、その他の場所、ここの変電所のちょうど脇という、もう建ってしまっておりますけれども、その場所以外になかったのかというような検討はあったのか、あるいは相談あったのかなという内容であります。

4番目ですけれども、ここは再質問でも詳細を説明したいと思っておりますけれども、この土地は土地改良事業で様々な歴史がある、圃場整備をされた場所のようであります。るるあまり申し上げますと、冒頭に申し上げた地方自治法の内容に抵触しますと加藤議長から先ほど来のようなお叱りを受けても困りますから、私は基本中の基本、町との関わりについて質問に

上げたところでございます。

3番目にまいります。去年の春の4月の統一地方選挙のことです。

これは統一地方選挙、県議会議員の選挙がありまして、2週間後に我々町議会議員の選挙があったということは町民の皆さんもご案内のとおりであります。この内容についてちょっとお尋ね申し上げたい。

このいずれの選挙も、有権者に分かりやすい施策を打ち出して信頼を得ることが、これは最も基本中の基本、大事なことであります。そのことはこの納税者の理解を得ると、有権者の理解はもとより、信頼をして税金を納めていただいて、その使い道で福祉あるいは道路、職員の皆さんの給料も当然であります。

信頼ということを私は地方自治を進めるにこれは最も大事でないかということで、この選挙という言葉を使いましたけれども、質問は信頼関係ですよ。有権者、納税者との。そういう意味での質問を通告したところであります。加藤議長から特段のご理解を得て、その質問もいいということで許可を得ておりますから、質問を続けますよ。

1つは、県議選の告示日に原田町長はどなたかの県議選の、どなたかの応援弁士をされたようではありますが、町長ご自身からお答えをいただければということが①でございます。

そのどなたかの県議選挙の決起集会あるいは応援弁士をされたのか、私その場は見ておりませんからね。お恥ずかしい話ですが、公民権停止中などもありまして、なかなか制約のある期間でございました。でありますから見ておらないので優しくお尋ねを申し上げたと。

3番目は、この応援した候補者はどなたかに頼まれて応援されたのかどうか、これもちょっと通告申し上げたところです。

しかも去年の春、ちょうど1年前ですからね。思い起こしますと、川西の地元の町から県議会議員の灯を消すなど、誰ぞとかでなくて川西町から県議会議員の灯を消すなどという、これは町民のハートに非常にどしんとくる言葉だったと思います。

そのさなかに、日曜日投票ですから選挙運動は、町長ね、土曜日の12時までは選挙運動はいいわけですよ。ところがそのさなかにどなたかと、先に決まっておった日程でしょう。東京の町田市の災害援助協定を結んでおるさくらまつりに出張されたやに聞いております。

これ非常に私は、川西町の将来を占う選挙であります。川西町から県議会議員が出なければとんでもないと、町はますます衰退するんでないかというこの天下分け目の戦いを土曜日の12時まで、夜中の12時まで選挙運動できるわけではありますが、数日前にどなたかと原田町長

は東京のさくらまつり、天下分け目の戦いよりも大事なご出張だったんでしょう。それが本当なのかどうかということがこの質問であります。

それから、町議選の選挙に私のうちにも原田町長がわざわざ訪ねていただいた。支持者の皆さんはびっくりして、輝行、復活してよかったなど、原田町長だぞと。丁寧にお迎えをして記念写真まで私は撮ったわけでありましてけれども。察するに14人の当選者全員回られたのかどうか、ちょっと気になって気になって仕方なかったんでね。この議会壇上で議長の許可を得ながら、質問を通告したんですよ。

統一地方選挙、最後になります。何かこれも、三権分立という言葉がありますけれども、町民の皆さんに申し上げれば、確認するまでもなく行政、司法、立法でしょう。裁判は別として、行政という三権分立のトップは今、川西町は原田町長であります。我々は立法府でありますから、立法府のトップというものは議長という立場の方がなるのではないかというふうに理解をするならば、各々いわゆる憲法で定められた立場というものを超えたようなあいさつを何かされたやに聞いております。

選挙というのはなかなか大変なもので、その当選祝いに全部自分の支持者の方ということだけでもなくて、なかなか様々な広範囲な支持者の方もいらっしゃる。

町長が最後にかな、よく分かんないんだ、14番目に行かれた議員の自宅での話が、その日のうちに5分もたたないうちに携帯に、いやこんなことでよというごあいさつ、これはちょっと冷静に考えれば、この三権分立という憲法で保障された立場というものを超えているんでないかと。これでは民主主義もへったくれもないと。冒頭で申し上げた信頼ということもおかしくなるんでないかということで、これは大事なことだと思い、質問したのがこの統一地方選挙に関わる基本中の基本であります。

最後に、町長選挙ですけれども、何点かお尋ね申し上げたいと思います。

原田町長は、今年だよな。大分だったんで、ちょっとコロナ、コロナということで、忘れたわけではありませんけれども、この時の選挙公約というもの、私、原田さんでなくて誰かほかにか誰かいないかなというそういう企てのグループの一人だったものですから、全然ご本人の話は聞きませんし、聞くチャンスがありませんでした。

当選されまして議場で何かしら申された記憶はありますけれども、もう一回、原田町長が5期目の4年間、無競争とはいえ任せられたわけなんで、どういうことをやるんだという基本中の基本ですよ。私の質問の時間をあんまり食っちゃったんでは困るんだけど、それを、これは当然町民を代表して聞くべきだと思い、通告したんです。

2番目は、私は原田町長は、私が町長選に出て原田さんに負けたから何かやっかみで言っているんでないけれども、原田町長は行財政改革というものが一丁目一番地の一番大事なところだったと。

4期されているわけでしょう。1期4年ですから、4掛ける4で16年でしょう。16年間ですよ、16か月でない。16年間、行財政改革、行財政改革、行財政改革でしょう。さらにまだ今度5期目になりましても過日の議会等々、まだ行財政改革、行財政改革なんですよ。どこまで行財政改革というものをお考えなのかです。私も協力しますよ。町民も協力していますよ。しかし、どこまでなんだという。

俗に言う、乾いたタオルを絞るとい言葉がありますけれども、乾いているんだから露も出ませんよ。しかし、手法を変えたり、やり方が様々あると思うんです。これをお尋ねしたいんです。これはまだ、まだまだ行財政改革と17年目にしても言っているわけですから、町長に就任して。そうでしょう。まだ道半ばなんです。何合目まで行ったんですか。お尋ね申し上げたい。

それから、これもちょっと聞きづらいというより大事なことなんですが、何か4年前に私は公民権停止中でした。お恥ずかしい話でありますけれども。様々聞くと、名のある人も役場の前でも原田町長は4年前は4期で辞めると言われてたよと。ある同級生もおります、中郡の。辞めると言ったよと、じゃ何で出たんや輝行と、こういうことでありまして、私は原田町長ではありませんからお答えできないので、5期目出ないと4期で辞めるといようなことをおっしゃってまた出るということは、私はないと思うんですけれども、そんなことを言ったのかどうかと。4期で辞めると。これやっばりお尋ねしながら、信頼関係を納税者と有権者と我々もです。原田さんと信頼関係を構築しながらいいまちづくりに進む、そのためにはお尋ね申し上げたい。

出馬しないという発言を有権者の前で言われたとするならば、政治家はそういう言葉はつきものだという言葉がありますけれども、嘘を言ったのかというような、そうなりますとこれは大変ですよ。通告いたしたところであります。

これは何も、原田町長、一生懸命やってらっしゃいますから、先ほど伊藤寿郎議員が申されたとおり、昨日の質問なんかも寒河江 司議員に言われれば、すぐに万福寺川の土のうを積むという、これ大したものですよ。そういう一生懸命やっていただいておりますよ。私も万福寺川については、現場も見ましたし。一生懸命なんです、コロナについても。

ただ、町民がどうなんだというこういう何て言うか不信感は、これ払拭しないとなかなか

いいまちづくりには行けないと。先ほどの伊藤寿郎議員、何回も挙げてごめんなさい。この協力隊もですよ。原田町長言うとおりの予算でないんだと、信頼関係なんだと。

ですから、4期目で辞める、あと出ないんだ、そんなこと本当に言ったのかと、これはやっぱり思いますよね。これが、今年の春の町長選挙に係る基本中の基本の質問であります。

4点ほどありましたけれども、原田町長は一生懸命頑張っている姿については、町長ね、評価するわけですよ。今、原田俊二さんおいていないわけでしょう。やっぱりこの原田俊二町長に私もやっぱり大きな期待をかけながら、そしてお願いするところはお願いしていくと、共にやっていくところはやっていくと、しかし駄目なところは駄目だとかこういう、寒河江司議員の言葉を借りれば、是々非々で、是々非々やっていうこと、これが政治だと思います。そういう気持ちで、そして原田町長、あなたを責めているわけでないんで、簡単な、35分の残りありますけれども、私の質問時間も残してよ（笑）。再質問。よろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 高橋輝行議員のご質問にお答えいたします。

初めに、虚空蔵山西線の進捗状況について、何年後の完成を見込んでいるのかについてありますが、町道虚空蔵山西線の道路改良については、一般国道287号のJR中郡駅前周辺の隘路解消に向け、米沢市との協議を踏まえ平成25年度の概略設計、26年度に実施測量設計、27年度から用地買収等を実施し、28年度より改良工事を施工してまいりました。本事業は、平成26年度から国の社会資本整備総合交付金を活用し施工しておりますが、議員のご質問にありますように交付金配分額が少なく、令和元年度末現在では50.2%の工事進捗率となっているところであります。

今年度については、本路線起点から延長約110メートルの盛土工事及び中間地点における側溝布設工事を施工しておりますが、今後、米沢市との協議を重ね、連携を図りながら早期完成に努めていきたいと考えております。

次に、国に対する要望活動から得られる状況がどのようになっているのかについてありますが、町道虚空蔵山西線の道路改良については、財源となる国の社会資本整備総合交付金を活用し施工実施しており、毎年、県選出の国会議員の方々及び国土交通省を訪問し、財源の拡充について要望しているところであります。

しかしながら、公共事業関係予算は年々減少しており、当初予算ベースでは平成9年度の約10兆円から今年度は約6兆円まで減少している状況にあり、また、度重なる災害から国民を守るということから、国土強靱化事業や長寿命化事業等の緊急性の高い事業が優先されており、

このような中、本路線は、社会資本整備総合交付金上の分類では改築に整理されておりますが、社会資本整備総合交付金は橋梁等施設の長寿命化等に財源配分がシフトし、改築への交付金配分率が年々低くなっている状況にあります。

このように財源的には大変厳しい状況ではありますが、今後も早期完成を目指し、財源の拡充について要望活動を継続してまいります。

次に、米沢市との関係はどのように推移しているのかについてであります。町道虚空蔵山西線道路改良工事については、平成25年度以前より米沢市との協議を重ね、本町分の本路線延長1,080メートルと米沢市分市道広幡西廻り線延長345メートルとして整備することの合意を踏まえ、現在工事を実施しております。

本路線は、事業着手から今年度まで7年を迎え、両市町の地元をはじめ多くの住民から開通への期待が大きいものと捉えており、先日の米沢市との協議では、米沢市側で今後2棟の建物移転を控えているとのことではありますが、両市町が連携し早期完成に努めていく旨を確認しているところであります。

次に、新設の障害者グループホームについて町は用地選定にどう関わったかについてであります。平成30年10月にグループホームを管轄する山形県社会福祉事業団希望が丘地域福祉支援センターから町に対し、上小松の現在地にグループホームを新設することについて説明がありました。この時点において、山形県社会福祉事業団による用地選定は既に決定しておりましたので、町では当該地の用地選定については関わっておりません。

次に、建設までの経過の時系列的で説明を求めるについてであります。用地については平成30年11月15日に農業振興地域の整備に関する法律第13条の規定に基づく農用地利用計画変更申請が提出され、令和元年5月15日付で変更公告を行っております。

また、令和元年5月7日に農地法第5条第1項の規定により農地転用許可申請が提出され、同年6月20日付で山形県知事から許可されております。その後、令和元年7月に建設工事開始、同年12月に竣工、令和2年1月から山形県社会福祉事業団が施設運営を開始しております。

次に、その他の場所は検討しなかったのか、町に相談はなかったのかについてであります



が、山形県社会福祉事業団では、平成29年頃からグループホームの建設に関し、数か所の候補地について検討を行ってきたとのことでありますが、本町では用地選定に当たっての相談は受けておりません。

山形県社会福祉事業団によりますと、用地の選定要件としては、入所している障害者にとってその付近に食料品や生活必需品等を購入しやすい店舗があること、駅などに近く公共交通機関が比較的利用しやすい場所であること、施設職員の駐車場が確保できることなどであり、施設の立地条件に合致した用地として最終的に現在地を選定したと伺っております。

次に、建設用地の土地改良事業の歴史についてご存じですかについてであります。現在のグループホーム建設については、町の基幹産業である農業の振興及び農地の効率的な利用のため、現在、白川土地改良区と合併している長堀堰土地改良区が事業主体となって、昭和46年から50年までの5年間を事業計画期間として、事業面積178.9ヘクタールの小松第2地区団体営圃場整備事業として整備されたものと認識しております。

次に、昨年の統一地方選挙の対応について、県議選告示日どなたかの応援弁士をされましたかについてであります。3月29日の告示日に地元の現職県議会議員であられる船山現人氏の必勝祈願及び出陣式に出席いたしました。

また、選挙の応援については、4月2日の個人演説会において鈴木憲和代議士、米沢市の渋間県議会議員、加藤川西町議会議員、井上県看護協会会長、白鳥南陽市議会議員、後藤山形おきたま農協理事、佐々木町議会議員と共に、激励をいたしました。応援依頼については、船山あきと選対本部本部長から激励の依頼をいただきました。

また、町田市のさくらまつりへの出席については、昨年12月の第4回定例会の一般質問でお答えしたとおり、4月5日の午後に出発し、一泊した後、翌6日のさくらまつりイベントに友好団体として出席し、同日帰町しております。

5日夕方に町田市役所を訪問し、毎年町田市内の障害者施設へ贈呈している米の目録を副市長へ手渡した後、市長や市議会議員をはじめ幹部の皆さんと懇談するとともに、町田市と友好親善を結ぶ沖縄市や長野県川上村、東京都大島町などの友好団体の皆さんと意見交換、交流を深めてきたところであります。

出席した理由につきましては、これまで30年以上にわたり町田市と相互交流を続けており、昨年度についてもさくらまつりイベントへの案内をいただいたことから、県議会議員選挙の最中ではありましたが、交流推進の重要性を鑑み、出席したものであります。

なお、加藤議長におかれましても、同様の日程で出席されております。

次に、町議選挙当選者宅を何件回られましたかについてであります。昨年4月21日の町議会議員選挙の開票結果が判明した後、当選された候補者全員の事務所に出向き、あいさつをいたしました。

次に、町議選挙当選者宅での祝辞で三権分立を犯すようなあいさつはされましたかについては、そのような発言はしていないと思っております。

次に、今春の町長選挙について何を公約したかであります。このたびの出馬に当たっては、安全・安心、活力あるまちづくりをキャッチフレーズとし、安全・安心なまちづくり、まち・ひと・しごと総合戦略の推進、緊急新型コロナウイルス感染の早期制圧、まちづくりの原点は人づくり、持続的発展をめざすまちづくりの5点をテーマに掲げました。

社会が目まぐるしく変化する中、町民の皆さんと共に福祉の向上と町の発展のため、政治信条である町民が主役を原点にこれまでの経験を生かし、地方自治の振興と誇りある川西町の創造を目指すため、平成28年からスタートさせたかわにし未来ビジョンを着実に推進し、住民生活の安全を守るため新庁舎整備推進や町民所得の向上を目指す農業の6次産業化、またかわにし森のマルシェやパークゴルフ場を通じた交流事業により、かわにしファンを増やすことなど町の発展に取り組み、誰もが幸せを実感し満足度の高いまちづくりを挑戦することを訴えたところであります。

次に、行財政改革がメインではなかったのか、その改革はまだ道半ばなのか、その改革をどこまで進めれば終わりになるのかについてであります。私が町長に就任した平成16年当時は、国が進める三位一体改革により地方交付税や国庫補助金の削減が行われ、本町財政運営は非常に厳しい状況にありました。

この状況を打破するため、平成16年10月に新・川西町行財政改革大綱を、翌平成17年12月にはこの大綱をベースとしたより具体的な取組と数値目標を盛り込んだ川西町集中改革プランを策定し、起債の借換えとともに地方債残高の縮減、給与制度・職員手当の見直しと人員削減、さらに全ての事務事業をゼロベースで見直す等、まさに血のにじむような痛みの伴う改革を進めてまいりました。

これらは、私が就任当初から信条としている町民主役のまちづくりを具現化するためには避けて通れないものと認識し、行財政改革に取り組んだところであります。その後、平成22年3月には、それまでの経費削減の視点に住民サービスの向上を加えた第2次川西町集中改革プランを、平成27年3月には、地方創生の取組を推進するために必要な職員の能力の向上や質の高い行政経営の推進、収入構造の確立、地域力の強化という視点を加えた経営改革プ

ランを策定し、時代の変遷とともにその都度内容を見直しながら、行財政改革に取り組んでまいりました。

今年度からは、令和2年3月議会においてご報告したとおり、コンパクトで持続可能な経営体の確立を基本理念とし、行政運営・職員改革、財政改革、住民サービス改革を3本柱として、最上位計画であるかわにし未来ビジョンを下支えする計画として第2次経営改革プランの取組を推進しております。

これまでの取組の経過で申し上げましたとおり、時代状況に応じて随時見直しを行いながら行財政改革を推進していかなければならないと思っております。

今後、コロナ禍の長期化により国が行っている経済対策等のつけが回ってくることも予測されますが、その時々々の社会情勢に対応し、本町が持続可能な経営体であり続けるために、とどまらず終わることなき財政改革を推し進めることが必要であると考えております。

次に、4年前、5期目の出馬はしないと言われてきましたかありますが、そのような発言を行った記憶はございません。私は、それぞれ町民の負託を得た任期の1期4年間ごとに、町のリーダーとして行政課題の解決に向け、町政運営に全力を傾けてまいったところであります。

この間、リーマンショックなど世界経済の変動や東日本大震災をはじめとする大災害の頻発、また政権交代や新型コロナウイルス禍など国内外において激動の連続を経て、今日を迎えております。その時々々の町政課題に対し、議員各位や町民の皆様と真剣な議論を重ね、町民の皆さんの最大幸福を願って判断し、町政運営を担ってまいりました。

一方で、人口減少や少子化の流れが一層進行し、町全体の縮小化による地域経済の停滞、空き家の増加等新たな対応が求められており、人口減少社会の克服、町全体の魅力アップ、そして次世代に引き継ぐことのできる持続可能な川西町のまちづくりを果たしていかなければならないと考えており、現任期にあっては、この心構えにぶれを持つことなく町政運営に邁進してまいりたいと考えております。

以上、高橋輝行議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 高橋輝行君。

○12番 虚空蔵山西線ですよね。まず、これについて再質問を許可いただきましたので、お尋ね申し上げたいと思います。

進捗率は大体約半分ということですよ。なかなか進まない。先ほど申し上げたこの虚空蔵山西線と同じメニューのものが過去に経験しているわけです。つまり、旧二中から中郡

の農協下がっての十文字、あそこからどんどんと米沢に延びていった、あれ同じメニューなんです。虚空蔵山西線、今やっている国の交付金事業です。ざっと5億です、あれ。これはスムーズにいったんです。

原田町長は国の公共、いわゆる社会資本整備という言葉でしょう。公共の道路関係の予算も半分なんだと。この前、国道287号の時田の歩道設置の事業のときに舩山県議と同じことを言っているんです。舩山さんとそういうことを打合せしてんの。ちょっとお尋ね申したい。県会議員の舩山さんと同じことを言っているんだけど、できない理由をです。予算のつかない理由を舩山現人県会議員も国・県の予算が半分だからできないんだと、理解してくれと同じことを言っているんですが、その辺は打合せしてのこの答弁なんですか。まず、お尋ね申したい。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 ただいま紹介いただいた舩山議員がどのような発言されたか、私承知しておりませんので、当然打合せなどもございません。

○議長 高橋輝行君。

○12番 分かりました。

打合せをしておらなければおらないでいいんですけれども、同じことを言っているなど思ったものだから、ちょっとお尋ねしたんです。

これやっぱり俗に言う足まめに、本当に必要だということで、町民目線の言葉で言えばねっちょにですよ。頼まなねことはいっぱいあるけれども、これ生活に関わる基本中の基本の広域的な道路ですから、頑張っていかなければならないと思いますけれども、その決意を簡単にさらにお尋ね申し上げたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 答弁にも記させていただきましたけれども、米沢市さんと協調を取りながら進めていかなければなりません。当然終期も早めに設定して、それに向けて全力を挙げていかなきゃならないということをごさいますて、今、米沢市さんも前向きに捉えていただきながら何とか完成を目指したいという、そういう合意形成取っておりますので、できるだけ早めに終期設定ができるように頑張っていきたいと思います。

○議長 高橋輝行君。

○12番 ぜひ中川勝市長と手に手を取って一生懸命ひとつ国に対して、国に予算つけば受けて、例えばこのくらいの予定だと、余計についたと、余計につけばその半分以上を町も負担、こ

ういうふうになる場合もあるわけですが、そういう場合も受けて立つという決意だと思えますが、お尋ね申し上げたい。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 この事業につきましては交付金事業を活用しているわけでありまして、補正予算などで予算措置がされれば町としても対応していかなきゃいけないし、できるだけ早く完成を目指したいと思っております。

○議長 高橋輝行君。

○12番 今申し上げたのは、ちょっと技術的なことになりますけれども、例えば1億要求したと、2億来た。さきのような状況だからそういうことはゆめゆめないと思えますけれども、一応これは5,000万、町の持ち出し、国5,000万でしょう、ざっとよ。2億来れば1億出すと、こういうことは受けて立つ。受けて立つという表現はおかしいんですけども、そういう場合もやりましょうとこういうことでしょう。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 町の重要路線でありますので、そのような場合には積極的に受けてといたしますか、事業を推進してまいりたいと思います。

○議長 高橋輝行君。

○12番 次の質問に行きます。このグループホームですけれども、これは事業団が言うなれば勝手にやったという表現はおかしいけれども、町の知らないところでもう用地決まっているんだと、それを許可したんだと。

ただ、これ知事の許可ということになれば町長の意見書、あるいはそういう細かなところはいいんですけども、町長が十分掌握をしていく、しなければならぬという。ただ、申請出たから判こ押したということでないと思うんですが、その辺は知らないは知らないでいいんですけども、町長の判こをもらうわけだから、農業委員会の会長の判こをもらうわけだから、これ全然知らないということはないというように思うんですが、知らないと言うからしようがないよね。だけれども、少しは知っているんでしょう。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 グループホームの建設に構想はお聞きして、もし町有地があれば町有地を提供していただきたいということで、例えば大塚の旧支所の跡地とかそういう話はさせていただきました。

○議長 高橋輝行君。

○12番 まあ知っているんだ。相談受けているんですよ。様々町有地なども、大塚ですか。農業委員会の会長などにも紹介されたかどうか分かりませんが、知っているんですよ。知っていて当然なんですよ。だけれども、その後何の通知もなく変電所のところに来たと、こういうことでしょうか。簡単に言えば、それでいいんですけれども、そういうことでしょうか。だから知っているんですよ。ね、そういうことでいいでしょうか。今の場所に決まったことを知っているんでなくて、まず最初相談を受けたと。これは当然だと思う。ごくごく自然のことを聞いているんです。そうでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 グループホームが老朽化しているということで新設したいということで、町として公共用地の提供などができるかどうかという打診はあったというふうに聞いています。

○議長 高橋輝行君。

○12番 まあ知っていて当然です。今後も県・国の動きを注視しながら、受ける町民の利益につながる方向で間違いのない判断を、原田町長はできる方でありますけれども、さらにこれはそのように申し上げておきたいと思います。

ただ、この土地なんですよけれども、先ほど長堀堰土地改良区ということをおっしゃいましたが、昭和40年から50年、46年からと言われましたが、私の資料によりますと359ヘクタールという、その当時約6億3,300万で工事をしたんですよ。町長が言われたその面積というのは、その全体計画のその部分的な5年間の部分だと思えます。このとき地元負担というのは50%なの。ご存じでしたか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 承知しておりません。

○議長 高橋輝行君。

○12番 承知しておらない。これ50%負担なんです。今のうちにほとんど農家負担がないというようにいわゆる国の施策の事業でなくて、町10%でしょう。だけれども、ああ知らなかった。50%なんですよ。国は45%、県が5%負担で、地元の受益者は半分、50%負担のところがあつた場所なんですよ。

ところが、私の調査によりますと、グループホームの建った場所はその50%の負担を出さない土地だったということをおっしゃる方もおるんですが、ご存じでしたか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 50も知らないものですから、そういう経過も承知しておりません。

○議長 高橋輝行君。

○12番 まあ知らないほうがいいのか（笑）。そんなことでその当時そういうみんなで作った土地なので、出していない人のところに、いつどこまでが事業団の土地というのは、町も知っているのかとこういう疑問があったので、原田町長知らないから知らないでいいです。これは終わります、質問。

次移りますね。町田の関係ですけれども、県議選のさなかに誰かに行ったというようにお聞きしたんですが、加藤議長と行ったんだ。何曜日行ったんだっけ。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 金曜日の午後からでございます。

○議長 高橋輝行君。

○12番 金曜日でしょう。金、土、この2日間、川西町から県議の灯を消すなという本当に大事な川西町の将来を占う選挙、金曜日の午後に加藤さんと二人で、議長と行ったんだ。そういうことですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 日程を調整させていただきまして、出張させていただきました。県議選については現職優位というそういう判断をさせていただきまして、議長と出張したところでございます。

○議長 高橋輝行君。

○12番 これは町長の判断ですから議員がどうこう言うでなくて、原田町長以外に川西町のかじ取りをする方はいないわけですから、その方が判断したんでこれは何も私はどうこう申し上げませんが、ただ有権者というふうに考えますと、とにかく川西町から先ほど名前あった船山現人を上げないとでしょう。名前申されたからね。県会議員の。でしょう。これは固有名詞いいでしょう。加藤さん。加藤議長。

そういうさなかに、天下の議長と違う天下の町長と、立法府と行政府一緒に国を空けるといことはちょっと考えられないハートですよ。これだけ申し上げておきたいと思います。町民の皆さんも聞いてくださいよ。だけれども行ったんだよ。行ったから行ったんですよ。

船山現人県議を最後まで応援するということよりも、これは何か成果ありました。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 私、置賜地方町村会の会長を務めているということもありまして、町田市を介した友好団体と交流を深めることによりまして、研修などの視察場所などの選定なども過去にありましたので、そういう意味では、大事な友好団体が増えたという意味では成果はあったとい

うふうに思っております。

○議長 高橋輝行君。

○12番 その成果をご期待申し上げて、さらに5期目頑張っていたいただきたいというように、これは期待をするほかないんでね。それは強く申し上げておきたい。ただ、町民、有権者、納税者の、自分の判断だけでなく、誤解のないような動きをしたほうがいいと思いますよ。

次に移ります。町長選ですけれども、集中プランをつくって大綱をつくって平成16年にやったんだと。このことについてどの程度まで行財政改革がという、何合目まで行ったというようなことについてはお答えありませんでしたけれども、てっぺんを10合目にすれば行財政改革、平成16年選挙で立候補された、そしてその集中プランをつくり大綱をつくった。何合目まで行っているんですか。まだ、まだまだなんですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 答弁の中にも書かせていただきましたけれども、行政のニーズ、町民の皆さんの様々な要望に応えていくためには財政力を上げる、確保していく。さらには組織の見直しをはじめとした今までのやり方を絶えず見直しをしながら、改革を進めていかなきゃいけないということでございまして、もうこれは継続する、まちづくりがある限り様々な事業を見直ししていくということは、ゴールのなき我々としては取組になるのかなというように思っております。

○議長 高橋輝行君。

○12番 ゴールのない目標を町民に押しつけるというとあれだよ。ゴールがないんですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 まちづくりの進化でありますので絶えず見直しをしていかなきゃいけないという意味では、これは何合目だとか、頂上だとかというそういったゴールはないという意味でございます。

○議長 高橋輝行君。

○12番 これは原田町長の考え方ですから、町民から選ばれた原田町長が言うんだから、それに言うなれば従うほかないんですけれども、何かゴールのない、何か目標は、気持ちはあるけれどもゴールがないね。だから非常に分かりづらい。また何かの機会にお尋ねしたいと思えます。

ただ、さっき血のにじむような努力をしてきたという答弁をされましたけれども、目白押しに大型事業をばんばんとやるでしょう。これなかなか理解できないところがありますけれ



ども。具体的な個別の事業は別よ、庁舎も含めて、ばんばんとやるでしょう。国に貸すから借りると。大丈夫だと。片や血のにじむような努力と。これちょっと理解できないんですけども、どういう神経。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 繰り返しになりますけれども、新たな行政課題というのが出てまいりますので、それを克服するためには制度の見直し、組織の見直し、またまちづくりの手法の見直しなどをしながら、やはり町民の負託に応えていくということになりますので、今抱えている事業についても町民の皆さんにご理解いただきながら進めているところでございます。

○議長 高橋輝行君。

○12番 限られた時間ですけれども、本当にありがとうございました。一人で7人も相手にするからお疲れだと思います（笑）。最後はきれいに別れたいと思いますけれども、いっぱいありますからね。

とにかく5期目は出ないと言ったんですよ。だけれども言っていないということだから、言っていないと言った以上は、議場で言った以上は、言ったかもしれないと言っていいですよ。やんばい言ったほうがいいと思いますよ。そういうふうにはアドバイス申し上げて、質問を終わりたいと思います。言っているんですよ。言っているのよ、出ないと。だけれども、そういうように取られると迷惑だということであれば、言ったほうがいいと思いますよ。そして、新たな目標に向かうということで、答弁は要りません。言っているんですよ。

以上です。ありがとうございました。

○議長 高橋輝行君の一般質問は終了いたしました。

以上をもって一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後1時といたします。

(午前11時51分)

---

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

---

◎一括議題に対する総括質疑

○議長 日程第2、一括議題に対する総括質疑を行います。

第1日目に一括議題とされました令和元年度川西町各会計決算認定7議案に対する質疑を行うものであります。

この際、議員選出の吉村 徹監査委員は、監査委員席にご着席ください。

5番吉村 徹君。

議事の進行上、当該7会計決算各部に対する質疑につきましては、後刻予定しております。決算特別委員会をお願いすることにし、決算の大綱的なものに限り、簡明に質疑されますよう特にご協力をお願いいたします。

一括議題に対する質疑を許します。

12番高橋輝行君。

○12番 1つは、町長交際費のことですけれども、これはご案内のとおり町のホームページで公表されております。交際費から支出の中の、例えばですけれども会費制によります叙勲の祝賀会の出席の際にその会費なども支出されておるようで、職員はここにご案内があった場合はこの種のもの自分、自腹で払っているやに聞いておりますが、この辺はどうなのか。

つまり、町長あるいは副町長もですか。町長交際費あるいはそういう公的なお金で会費について賄われておるが、職員は自腹だということなのかということですね。それはまずどうなのかというお尋ねでございます。

さらに、若干さきの議会でお尋ね申し上げました告別式などの生花、原田町長の母親に、どなたかがご判断したかですが、生花があげられたというような例があったわけでありまして、この町長交際費の支出の中で、慶弔規程というものについてももう少し明確にして、その根拠というものを明確にし、場合によっては見直しというものが必要なのではないかと。

そういう規程がどうになっておるかちょっと私不勉強であります、どうもそのときそのときのご判断のようにお見受けされるものがあるというふうに思うので、この際決算に関わる中で大綱的な考え方をお尋ねをするわけでありまして。

若干申し上げますと、このたび元教育長平塚先生がお亡くなりになったということで、この辺の献花、生花というものはどのように取り扱われるのかなという素朴な疑問というか、感ずるところがあるわけでありまして。

さらに、順不同になりますが、高橋 勉先生の場合は献花、生花がなかったと。それから、高橋武夫前教育長の場合もなかったと。竹田又右衛門さんの場合はあったような、なかったようなということ。

しかし、原田町長のお母様の場合は町にご貢献という基準がちょっと私分かりませんが、献花、生花をあげられたということで、非常に何か基準というものが曖昧なのではないかということで、議長からあったとおり決算に関わる交際費についてお尋ねを申し上げるのがまず1点目の質問であります。

2つ目であります、やまがた里の暮らし推進機構、このことについてお尋ねを申し上げたいと思います。年間1,400万からの単独助成を行っておるようでありまして、1,500万ぐらいということなんです。やまがた里の暮らし推進機構について3つほどの大綱があるようですが、移住、定住、空き家対策はある意味理解できる部分もないわけでもないわけですが、自立への誘導などについてはなかなか合点のいく部分が出てこない。

余裕のない、先ほど来ありましたとおり行財政改革ということで、目標のない行財政改革ということでちょっと私びんと来ないんですが、原田町長は目標はないと。ゴールのない限りない行財政改革、こういうふうにおっしゃったわけで、そういうふうを考えますとこの1,500万からになるやまがた里の暮らし推進機構の予算というものは、理解しがたいわけがあります。

例年12月上旬に東京上野かいわいで繰り広げられております豆のあるまちには、町長の後援会関係者が多く参加されているのではないかという指摘もあるわけでありまして、先ほど来一般質問でも申し上げましたが、そんなことはないと思いますが、そういうふうに映る町民もおるわけでありまして、この辺は税金を投入しているわけですから、誤解があるとすればやっぱり町長自ら努力をされてその誤解というものを払拭してやらないと、なかなか片方では血のにじむような努力をさせながら、片っぽでは自由奔放に使える予算があるというふうには、ならばこれはおかしいんでないかというふうになるわけでありまして、私は議長にお叱りを受けますから、つかみどころのないやまがた里の暮らし推進機構の補助金、これについては見直しをして、私は不要だどこまで申し上げておきたいわけでありまして、る前段質問したことについてまずお答えをいただきたい。これが内容でございます。ほかにありますけれども、まず2点にしておきましょう。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 1点目のご質問のいわゆる交際費の中で、恐らく2つのご質問を賜ったと確認してございます。

まず1点目、町長のほうは交際費の中で協議会等の会費の支出があったと兼ね合わせまして、職員側が自腹というご指摘あったことへお答え申し上げます。こちら町のほうで会議負

担金という予算を持っています。これは実際協議会のほうからご案内賜った職員が実際に参加する場合に、その一部につきまして町のほうから会議負担金という形で職員のほうに支出しているという形でございます。これが今現状でございます。

あと2点目、告別式等々の献花の件でございますが、これは議員からご指摘あったいわゆる慶弔規程、これを基本としてその都度判断をさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長 奥村まちづくり課長。

○まちづくり課長 それでは、2点目のやまがた里の暮らし推進機構のご質問でございますが、推進機構につきましては、川西にある暮らす上での様々な資源、こういった情報を、地域の情報を都市部住民に発信をして、その延長として移住、定住、関係人口の拡大につなげるというようなところで、地域と町行政をつなぐ中間支援団体というような位置づけで町としては支援をしているところでございます。

でありましたように内容については3点ほどありまして、まず移住者に対する相談窓口として町の情報をきちっと伝えていくとこういった役割を担っております。そういったところで、町にある住環境を含めた空き家バンクの運営ですとか、そういったところも含めた移住相談等を行ってきております。

また、加えまして、交流の拡大としましては、川西町に関心を寄せた方々をいかに町に呼び込むかという視点でありますので、そういった方々を実際に川西で体験いただくというようなところで交流事業というようなところで様々な取組をさせていただいているところでございました。

でありますと以上に、年間的に申しますと運営補助としては1,200万、それ以外としては事業補助金として200万でありますから、おおむね1,400万町としては運営支援を行っているところでございます。

こういった取組、町として非常に重要な取組であるというふうに捉えておりますので、民間、中間支援団体と非常に機動的な役割を担っているというところでございまして、移住、定住という部分の中で、なかなか成果という部分は見えにくいということはありますが、本町から様々な川西の生活、暮らしというものをいかに発信をしていくかというような取組の中で取り組んでいる事業でございます。

豆の展示会というような中もありましたけれども、そういったところには川西の中でも生

活文化を伝えるというようなところから、わら細工であったり、そういった方々の参加、川西の暮らしを体現する方をお連れをしていくというようなところがございます。

加えて、川西での出展者等々こういったところも、その時々川西としてこういった取組をやっているということをPRしていただくためにも、事業者というものをある程度選定をさせていただきながら、そういった事業者の一つの都市住民への自分の作った物の価値を確かめていただくと、そういった商談会の場合でもあるというようなところで産業振興にも役立っているというようなところで、この事業を進めているところがございますので、引き続き支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 町長交際費の使途につきましては、町民の皆さんにご理解いただけるように情報公開をし、毎月の交際費の支出については公開をしているところであります。

また、公務についてご案内いただいたものには公費負担をさせていただいておりますし、職員にとっても様々な協議の場などに出席する場合の負担軽減を図っているところであります。以前のような食糧費という形でなかなか予算措置することは難しいわけでありまして、できるだけ職員の負担を軽減するように配慮しているところでございます。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 里の暮らしのイベントへの参加につきましては、里の暮らし推進機構の中で実行委員会を設置しながら協力いただける方に呼びかけ実施されているというふうにお聞きしておりますので、私の政治組織が対応するということではございません。

○議長 高橋輝行君。

○12番 この交際費、総務課長の鈴木さんが職員の分は一部という、申されましたけれども、一部という意味はどういうことなのか。

つまり、特別職いわゆる町長あるいは副町長についてはちゃんとした公的な部分で交際費ということで町長については特に出されておるように、公開されているわけですね、いつとき。職員については一部というこの違いについて何かちょっと理解し難いわけでありまして、あと生花の関係についても慶弔規程に照らし合わせて、つまり照らし合わせて問題なかったと。

私はもう一回慶弔規程というものを場合によっては見直す、あるいはちゃんと明記しておく。も含めてそういうような提案をしたんですが、今ある慶弔規程で十分だと。実施するときに慎重にすれば問題ないんだと。こういうことですか。ちょっと非常にあなたが言って

いるのは分かりづらい。それが再質問の内容です。

突然、過去の教育長の名前をるる申し上げましたので、これ予告なしですからね。お答えの部分あれですけれども。これは先ほど、復唱しませんが、教育長関係のそういう名のある方についての、これは調査して何かご報告いただけます。そういうものを精査しないで、単年度の方だからそれだけですよということでは、なかなか継続的な町の姿勢というものが疑われますよ。これについて、後日の報告についてお約束いただきたいと思います。

それから、里の暮らしの機構については、課長は成果が見えづらいと、成果が出なければ困りますよね、これ。ね、課長。何かあなたは自信を持って成果がないんだけどもなんて言ってそれでまかり通るかな。成果は上げなきゃ、これ。

そんな感じでやっているの、あなた。役職を見ますと常務理事でしょう。これ充て職でしょうけれども、常務理事でしょう。常務理事が評論家みたいなことを言われては困る。

私はこの1,500万は無駄だとかいうふうに言っているわけですから。ね、要らないとまで言ったんですよ、私は。一步踏み込んで。考えて言っているのよ、俺も。感情的に言っているんじゃないよ。無駄だ。要らないと、こういう指摘をしながらの、私は総括質疑で今このバッジをつけながらですよ。ある意味、やっているわけですよ。それに対して成果が見えづらいと、理解をくださいと。できるわけないでしょう。常務、できるわけないでしょう。困ったな、そんな常務では。そのことで申し上げ、これ明確にお答えいただきたい。

それから、町長は実行委員会を組織してあらゆるものをやっていたいでいるものだから、これはよく分からないというお話ですよ。知らないところでやっていて、予算は原田さんがつけて、させておいて、あと実質的にやっているのは、呼ばれたから行くだけで、私よく分かんないということですか、町長。

私は、原田さん、町長ね。要らない、不要だ、無駄だという立場で言っているんですよ。これ考えて言っているのよ、俺も。このずらっと理事者が13人でしょう。登坂さん含め、これ。それ含めると16人ですよ。この方々を敵に回すというか、それでも言うという、ここは命かけてんのよ。それに対して何か評論家みたいな、150万だって大事なお金でしょう。1,500万ですよ。

しかも、聞くところによりますと、私の情報によりますと、ちょっと週刊誌的な話を申し上げますけれども、ある会派のお土産買いも手伝っているというんでないですか。ね。そういうところを町民が、ある会派の議会のお土産買いを職員が手伝っているという場面を目撃した話などを聞きますと、なぜなんだろうと当然これは出てきますよ、これ。私の十四郷

クラブのお土産買いもお願いしていいのかな。そういう団体ではないでしょう。

ですから、私は何も一生懸命やっている姿については理解しないわけでもないですが、やるんだったらこの1,500万の使い道についてはまた別なやり方あるんでないかと。解体をして、あれはやるんだったら指定管理者というやり方もあるでしょう。何か訳分からんお化けですよ。つかみどころのないものをお化けと言うでしょう。私の表現、ちょっと下手かもしれませんがそれでも。

そういうやり方でなく、やらなければ原田さんの言う、一般質問と全部連動してきますけれども、終点のない限りない行財政改革、これに町民が付き合っていくわけでしょう。無駄なものは切らなくちゃという立場で、明確に答えてください。

そして、また原田さんの後援会でないのかと、名前申し上げませんが、言ってもいいんですけども、ね、これ議長からクレーム来るからね。あるトップの方の奥様が原田俊二後援会の幹部だというようなことになると、もう少し原田さんね、あなた悪いことをしていないけれどもいいこともしていないという部分で、分かりやすくしないと不信感ということでは納税者も困るし、有権者も困るということで、明確に答えてください。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 1点目のご質問、お答え申し上げます。先ほど負担金の一部と申し上げた点でございますが、これをもう少し詳しく申し上げますと、年度初めに各課ごとに会議負担金を配分いたします。あと課長の裁量によって行いますが、実質はほとんど約半分程度を一人、基本としまして職員のほうに負担金をお支払いしていると、そういう状況でございます。

あと2点目の慶弔規程の関係、とりわけ教育長の献花でございますが、現在持ち合わせございませんので、確認させていただいた上でお示し、後日したいと思います。

以上でございます。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 12月のイベントにつきましては、川西町を紹介しながら川西町の暮らしを都市部の皆さんに理解いただけるということで、町と会場の周辺の町内会をはじめとした地域と地域が結びつくような形で、互いに交流を深めているところでございます。

その成果としては、地域おこし協力隊に川西町に移住するという流れもできておりますし、その協力隊の方がまた東京に戻っている方と交流を深めていく、人的なネットワークを広げていただくような形で川西町ファンを増やす、そんな大きな成果をいただいているものと思っております。

また、その役員の方々とか取り組んでいる方々と私の関係については、それは様々な関係がありますけれども、しかし、そこに恣意的な私利私欲的なものが混在しているということはありませんので、自立した運営を組織として取り組んでいただいているものと考えております。

○議長 ちょっとお待ちください。先ほども申し上げましたように、簡明にということでありますので、簡潔にひとつよろしくお願いします。

12番高橋輝行君。

○12番 簡明、簡潔というのは時間が明示されているわけでないんで、それぞれの感覚ですよ。

戻りますよ。職員の部分、この慶弔関係、交際費関係ですけれども、町長分は満額で職員分は半分だということですか。これは見直したほうがいいと思いますよ。満額ですよ。ね、満額ですよ。よくよくな管理職手当で、でしょう、針生さん。私から言わっちえっこともないとも言われて、余計なものは、管理職手当。やっぱり満額ですよ。

山口副町長、そう思いません。あなたの分は満額で出ると、随行の職員は半分しかできないということではなく、副町長、職員のいわゆるつかさどるトップとしてあなたの考え方も聞いておきたい。

それから、町長、まだ分からない。この里の暮らし。成果ですよ、成果。原田町長。

今、町長が申されている内容は、それぞれの課でやっているでしょう。それをまた里の暮らし推進機構でやっているという。だから非常に見えづらい、原田さん。原田町長、見えづらいよ。1,500万よ。

これはやっぱり成果を、原田さん言うのは私の表現のお化けなんていうものでないでしょう。地域と地域の交流という言葉があるけれども、見えないところで東京で、それぞれとにかく報告はできないけれども、それぞれ散らばって川西を売ってくれていると、こういうことでしょう。その結果ですよ、これ。これは今の時代やっぱり行政コストとか様々ある中で、成果をきちっと出していかなければ。こういうふうに思います。

最後、ちょっといま1点、再任用の関係ですけれども、これ1回だけ質問します。

今回、主幹という方が総務課と地域整備課2人、今までの川西の再任用の雇用の仕方としては、主幹という責任あるポストでの採用、これは非常に現職職員のモチベーションが低下するんでないかという指摘もあります。つまり、退職したと思った先輩が、残っていただけなくて結構なんだけれども、モチベーションが下がらないようにこれは工夫、必要だと思う



んですが、そんなことはないんだよな。

これも山口副町長だ。ちょっと駄目押しの質問になりますが、3つ目、再任用の関係、ちょっと場合によってはまだねっちょに聞く機会があると思いますが、今日まずさわりだけ、お尋ね申し上げたい。

○議長 副町長山口俊昭君。

○副町長 それでは、再任用の件について答弁させていただきます。

再任用の常勤の雇用については、今年度からでありますので決算には出てまいりませんが、今申された内容については、今年度から2名の主幹職の任命を再任用として任用しております。

これにつきましては、これを導入するに当たりましては、他市町村のいろいろな情報を集めながらその実態と鑑みながら、かつ本町の今日的な課題に対応すべき人材を見分けまして、その中で今回は2名を主幹級として再任用させていただいたものであります。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 里の暮らし推進機構が各種移住、定住策、空き家対策、さらには町の情報発信を担いながら川西町の交流事業を推進していただいております。その成果は、スタートが総務省からいただきました交付金事業で組織化をし10年が経過するわけではありますが、着実に進展しているものと認識をしております。

とりわけ12月に開催しましたイベントでは、ただ単に地域間交流のみならず、地域おこし協力隊の募集、さらには企業とのマッチングということで、昨日もカゴメ株式会社の社長さんが来町されましたけれども、カゴメやまた神戸で豆製品を開発しておりますマルヤナギ、こういった企業、様々なほかの企業もごさいますが、企業とのマッチング、融合、イベントの協力などをいただきながら、着実に川西町のPRにつながっているものと考えております。

今後、取組について見直す必要があるんじゃないかのご意見を賜りましたので、そのことも十分精査させていただきながら、より充実した体制になるよう指導してまいりたいと思います。

○議長 ほかに。

10番橋本欣一君。

○10番 私は、財政力指数ということと、滞納の収納率につきましてご質問させていただきます。監査報告書によりますと、財政力指数0.25%ということで、財政力弱いという表現がございますけれども、1を超えれば地方交付税が交付ということになって、約4分の1ぐらいの、

1に比べれば4分の1の財政力しかないということになるわけですがけれども、近隣の市町と比べるとこの財政力指数というのはどういった位置にあるのかという1点目。

さらに、この財政が弱い面でさらに滞納が増えているという、特に国保関係では収納率96.1%、滞納分を含めると74.01%という収納率になっているということで、収入がないのに滞納も増えているということでしょうから、この部分どのように解消するのかということ。

あと、監査報告書の31ページにあるわけなんですけれども、滞納繰越分が多く17年以上経過しているという収納未済額、これについてもどのような対応にするのかということ、3点につきましてお聞きしたいと思います。早急に事務処理に当たられたいというような表現でございますので、31ページでございます。31ページの下段でございますので、ご覧になりながらご答弁をよろしくお願いします。

○議長 針生未来づくり課長。

○未来づくり課長 ただいま財政力指数0.25の関係で、近隣との比較というお話、頂戴いたしましたけれども、大変申し訳ございませんが手元に今資料ございませんので、後ほど資料を示してご説明を申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 後藤税務会計課長。

○会計管理者・税務会計課長 滞納額の対応につきましてご答弁させていただきます。

滞納額につきましては、年々増加しているというふうな状況でございますが、これにつきまして強制執行などの手続など強化をしまして、減額に努めてまいりたいというふうにご考慮しているところでございます。

国保税の17年前の滞納分というふうなご指摘でございますが、差押え等を行うと時効の中断がございます。その関係で17年前の滞納額が残っているというふうな状況でございますが、これについてもそれぞれの納税者の方の状況を見ながら、納付につなげていくような努力を重ねていきたいというふうにご考慮しております。

以上でございます。

○議長 10番橋本欣一君。

○10番 資料を、財政力指数につきましては近隣の市町との比較のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

収納率、滞納につきましては、これから新年度になってから入ってくるという、徴収するという部分もあるんでしょうけれども、出納閉鎖した時点での比較ということになってこのような数字が出るんでしょうけれども、ぜひ100%というまでは行かなくとも率を高めるよ

うにお願いして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長 ほかに。

1 番井上晃一君。

○1 番 1 番井上です。この決算の報告の実績の概要に基づいて、ちょっとご質問をさせていただきたいんですけども、経営改革プランに基づいて行財政改革ということで進めておられるということではありますが、住民サービスがよくなっている、その他ビッグプロジェクトに基づいているということで、最終的には将来負担率が増えているというまずこの1点に関して、行財政改革の成果と言うには若干ちょっとお粗末なのかなというような部分、まず1点と、あとは指定管理料につきまして交流センター等、必要経費と思われるようなのも多々あるわけですけれども、例えば今回新たに増えましたパークゴルフ場などの部分に関して、本来であればコンパクトで経営と収入構造の確立というような観点から見れば、ダリヤパークサービス等一元して任せるということではなく個別な経営を見ていったほうが、それぞれもっと分かりやすかったんじゃないかなというような部分がちょっと見受けられましたので、ちょっとそのあたりの考え方をお教えいただきたいと思います。

○議長 奥村まちづくり課長。

○まちづくり課長 ただいまパークゴルフ場の指定管理に関するお話であります、個別での形態というふうなことでありますが、6月の報告については指定管理をしているダリヤパークサービスの経営状況の報告というようなところで、それぞれ指定管理をしているそれぞれの2町有の施設を合算をした形でのお示しをしたということでございまして、基本的にはその受け手となる団体の経営状況はどうかという観点での報告をまずさせていただいたところになりました。

個別の利用実績についてはそれぞれ出ささせていただいたわけではありますが、両施設とのふれあいの丘の観光振興の施設として、一体的に運営する中で相乗効果が出る施設なんだろうと思いますので、両施設とも連携をしながら指定管理が進めばいいかなというふうに考えております。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 1点目の、経営改革プランを通じながら行財政改革を進めても将来的な負担は増えているんじゃないかというようなご質問をいただいたと思います。

先ほど一般質問の中でもありました行財政改革ということで、平成16年、7年当時の財政

状況から大幅な行革に取り組みましたけれども、行革というどうしてもコスト削減という意味合いもあるわけですが、住民サービスをしっかり受け止めるための組織の体制の運営、働き方、また国が示しております管理運営、施設の公的な管理運営につきましては指定管理者制度というのが入りまして、直営か指定管理かというこの2つの選択肢しかございません。

その中で、例えばフレンドリープラザのように、あそこで職員が直営でやっていた当時は人件費と管理経費を加えると1億近かった部分がございますが、現在は指定管理の中で6,500万程度で運営していただくというような形で、それぞれの施設管理運営について民間の皆さんに協力いただきながら指定管理制度を敷いてきたところでございます。

そういった管理運営の仕方を変えるということと、併せまして職員全体の削減にもつながっていくということで、人件費を圧縮するというような形で内部的な形で取り組んでまいりました。

将来的な負担が増えたんじゃないかということにつきましては、様々な事業を通じながら町としては起債を充当しながら、要は地方債を発行しながら20年、30年というスパンで事業を推進してまいりましたので、そういう意味では起債残高が増えたという結果としてはなっておりますが、これも現実には現在の学校にしろ、様々な施設にしろ、使いながら借入金と申しますか、償還していくというような仕組みでございますので、ここは現在暮らされている方もサービスを受けられると、将来の人につけを回すということではなくて、使いながら償還していくという仕組みでございますので、ご理解賜りたいなというように思います。

○議長 井上晃一君。

○1番 今、フレンドリープラザの例が大変分かりやすかったのかなと思います。1億だったのが6,500万というようなことですが、特にダリヤパークサービスさんに関しましてはどちらかと言えばその逆で、負担が増えているケースも若干見受けられるのではないかなということで、そういった部分があったものですからあえてそこもまた一緒にして、ますます分かりにくくなったのではないかということの指摘をさせていただいたこととなります。

また、同様にマルシェさんと6次産業化というところの指定管理と、あと町の支出金の関係性に関しても、ちょっと何か一緒くたになって分かりにくくなっている部分が若干あるのではないかなという部分もありますので、ちょっとそのあたりは後ほどの審議の中で精査させていただきたいと思います。

○議長 ほかに。

(な し)

○議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、一括議題に対する質疑を終結いたします。

吉村 徹監査委員は自席にお戻りください。

---

◎議案の付託

○議長 日程第3、議案の付託、これを議題といたします。

さきに議題となっております川西町各会計決算認定7議案について、内容審査のため第1日目に設置いたしました決算特別委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、さきに一括議題となっております川西町各会計決算認定7議案については、決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

---

◎散会の宣告

○議長 以上で、本日子程いたしました全日程を終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

(午後 1時46分)